



あぐに

大洋の中に豊かな
暮らしと文化を築く

栗国村公認キャラクター

「アニーちゃん」



栗国島オートキャンプ場

7月の主な内容

総務課だより	2～4頁
経済課だより	5頁
民生課だより	6～7頁
村長だより	10頁
教育委員会だより	11頁



■村の人口と世帯数（令和3年5月31日）

		西	浜	東	計	前月比
人口	男	94人	126人	150人	370人	増減無
	女	78人	102人	137人	317人	4人減
	計	172人	228人	287人	687人	4人減
世帯数		113世帯	142世帯	163世帯	418世帯	3世帯減



栗国村役場新庁舎の 建設工事に着手しました

栗国小中学校向かいの敷地で新庁舎の建築工事に着手しました。現在、敷地造成工事が行われており、完成は令和4年9月頃を予定しています。

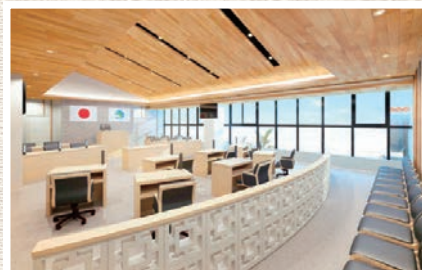
工事期間中は騒音や交通渋滞などご迷惑をお掛けしますが、安全には十分注意して工事を進めていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



新庁舎建設地



新庁舎完成予想図



議会議事堂



1階ホール

◆新庁舎の概要

- ・建設地：栗国村字東 483 番地 ほか
- ・敷地面積：2,512.49 m² (761 坪)
- ・建築面積：1,054.38 m² (319 坪)
- ・延床面積：1,727.19 m² (523 坪)
- ・建物構造：鉄筋コンクリート造 2 階建て
 - 1 階：会計課、総務課、民生課、経済課、交流ホールなど
 - 2 階：議会議事堂、議会事務局、教育委員会、会議室など



◆施工業者について

- | | |
|----------------------|------------------|
| ・建築業者：株式会社東恩納組 | 契約額 9 億 2,290 万円 |
| ・施工監理：株式会社具志堅建築設計事務所 | 契約額 1,980 万円 |

栗国村 最大の神事

ヤガン折目 (ヤガンウユミ)

場所：栗国村イビガナシー

毎年旧暦の6月24日、25日、26日の3日間を通して行われるのが「ヤガン折目」です。今年は8月2日(月)、3日(火)、4日(水)に行われます。

8月4日の最終日には、村をはじめ一般の人たちも参加し、村の繁栄、健康祈願や、子宝祈願を行う日となっております。

8/2 山の神のお迎え 19:00頃から

各区長、各原組のヤトゥイ(雇)は、祝女と共にエーガ拝所に集まり、山の神のお迎えをする。

8/3 火の神のウマチー、ナースウユウェー 18:00頃から

東の両ヌル、西のスイミチジ、火ヌ神前に集まり、ヤガン神の来臨の御礼と翌日の折目の案内と無事修了を祈願する。

8/4 ヤガン折目 9:00頃から

午前9時頃より朝のウンヌキグト(お願い事を伝える申し開き)が始まる。老若男女がイビガナシーに集まり健康祈願をする。●午後12時頃トゥン巡り●午後5時頃ユウフラ

※ 奉納相撲及びイベント等は、新型コロナウイルス感染症予防のため、令和3年度は、中止致しますので予めご了承下さい。

主催：栗国村 お問い合わせ：栗国村役場総務課

TEL 098-988-2016

危険物取扱者試験

- ◆ 試験 日：令和3年8月15日(日)
- ◆ 試験の種類：甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
- ◆ 願書受付期間：令和3年7月8日(木)～7月15日(木)
- ◆ 願書配布先：各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、
ジュンク堂書店那覇店、消防試験研究センター

※電子申請できます。ホームページをご覧ください!!

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

【お問合せ先】(一財)消防試験研究センター沖縄県支部

TEL 098-941-5201



所得税及び復興特別所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく。期限8月2日(月)

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告等に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月分(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。

予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和3年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合には、令和3年7月15日(木)までに、「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。

詳しくは 国税庁 で 検索

運転免許証更新のための 特定任意講習について



日 時：令和3年8月10日（火曜日） 午後5時～午後7時

場 所：東ふれあいセンター

対象者：70歳未満で令和4年2月10日までに粟国駐在所で
運転免許証の更新を希望される方。



※この日の特定任意講習を受講しないと粟国村駐在所での免許更新をすることができません。受講できない方は沖縄免許センターで運転免許更新をすることになります。

※特定任意講習の受講を希望される方は、令和3年8月6日（金）までに粟国村役場総務課にて、運転免許証をご持参の上、受講申請書のご記入をお願いいたします。

お問合せ 粟国村役場総務課 098-988-2016



粟国駐在所だより

警察官B（高卒）募集中

☆ 受験資格

平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者。
高校（短大）を卒業した者及び令和4年3月までに卒業する見込みの者。

☆ 受付期間

6月28日（月） ～ 8月13日（金）

☆ 第一次試験日程

10月16日（土）：体力検査
10月17日（日）：教養試験



詳しくは粟国駐在所にお問い合わせください。

さとうきびの日の表彰式

去る、6月10日にさとうきびの日（4月25日）に因んで、長年さとうきび振興に貢献された方や、単収の実績が良かった方へ表彰を行いました。

☆☆ 受賞者の紹介 ☆☆

★功労賞

末吉 信輝 様



●単収一位 記録：9,334kg

上江洲 誠吉 様



●単収二位 記録：8,683kg

小橋川 庸吉 様



●単収三位 記録：8,093kg

伊佐 康男 様



農業者年金に加入しませんか？

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方

◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎保険料はいつでも変更できます。

月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、**所得税や住民税等の節税**になります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。



お問合せ
栗国村農業委員会
電話 098-988-2033

後期高齢者医療制度

被保険者の皆様へ

令和3年8月から

被保険者証が切り替わります

(有効期限が令和4年7月31日となります)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和3年 7月31日
交付年月日	令和 2年 8月 1日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1-1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域 印

被保険者証の色
(ピンク)の変更
はありません



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年 7月31日
交付年月日	令和 3年 8月 1日
被保険者番号	12345678
住所	うるま市石川石崎1-1
氏名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域 印

新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から窓口で交付します。

被保険者証を受け取りましたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。

お問合せは
栗国村役場 民生課
TEL 098-988-2017



介護保険係より

第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）の
介護保険料について

介護保険料は3年ごとに設定することになっています。沖縄県介護保険広域連合では、給付実績と介護保険サービスの見込み量によって市町村を3つのランクに分け、所得水準に応じて12段階に設定しています。

詳しくは沖縄県介護保険広域連合ホームページ又はお住いの市町村介護保険担当課窓口にてパンフレットをご確認ください。

沖縄県介護保険広域連合ホームページ <https://www.okinawa-kouiki.jp/>

新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方へ ①②に該当するときは、減免制度を利用できる場合があります。①世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症に感染し、死亡または重篤な傷病を負った場合 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が事業収入、不動産収入、給与収入など、収入の種類ごとに前年と比べて10分の3以上の減少が見込まれる場合コンビニ収納について令和3年度よりコンビニでも納付できるようになりました。時間や曜日に気にせず納付が可能となりましたので、ぜひご利用ください。（令和3年7月1日以降に発行したものに限り）

国民年金保険料「免除申請」



国民年金保険料の納付に困ったら・・・免除制度をご利用ください

令和3年度の免除・納付猶予の申請 7月1日より受付開始

免除対象となる期間：令和3年7月～令和4年6月

国民年金保険料の納付が経済的に困難な時は、前年所得など一定の基準を満たしていれば、被保険者本人の申請により納付の免除や猶予される制度があり、全額免除・一部免除・納付猶予があります。

※免除は「2年1ヶ月分」まで遡って申請が可能です。

手続に必要なもの

○年金番号がわかるもの（年金手帳・納付書など） ○身分証明書 ○認印

マイナンバー（個人番号）で申請する場合

○マイナンバーカード（個人番号カード） ○身分証明書

本人・配偶者・世帯主のなかに、次の条件に該当する人がいる場合

○失業などの場合・・・離職票または雇用保険受給資格者証（写）が必要です。



●前年度に「全額免除又は納付猶予の継続申請」認められている方は、年金事務所から継続審査の結果が通知されます。

ご利用者様募集



当施設の敬老会風景

特別養護老人ホームあぐに

施設入居者を募集しています。

住み慣れた粟国島で安心して楽しい生活が送れるよう介護職員・看護職員等の専門スタッフが誠意を込めてご支援致します。専門スタッフによる機能訓練(リハビリ)も行っています。

対象者：要介護3以上の方(要介護1・2の方も相談に応じます)

短期入所(ショートスティ)募集しています。

1日～最長30日まで利用可能です。在宅で介護者の休養等で一時的に介護を受ける事が困難になった方などがご利用できます。

対象者：「要支援1～2」や「要介護1～5」の要介護認定を受けた65歳以上の高齢者と、40～64歳で特定疾病により要介護と判断された方です。[お気軽にお問い合わせ下さい。](#)

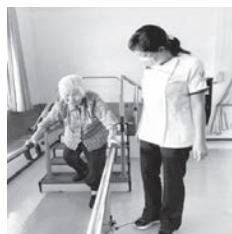
特養・ショートスティ担当者 ケアマネジャー 比嘉克枝 098-988-2082

デイサービスセンターあぐに

日替わりレク・誕生会・料理会・交流会・ピクニック等を行い、毎日楽しくリハビリを兼ねてゆんたくしながら交流しています。



また、専門員による機能訓練(リハビリ)を行うことも可能です！！



毎月の日程表

日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	

対象者：要介護認定を受けている方はどなたでも利用可能です。

**一緒に楽しく過ごせる
ご利用者を募集しています！**

※ 見学希望の方はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ時間 月～金 8:00～17:00

利用時間、回数、入浴等相談可。(最大9:00～16:00)

デイサービス担当者 生活相談員 玉寄美咲 098-988-2082

栗 国 診 療 所

医師 三宅孝充



痛みを経験しない人はいないでしょう。ケガや骨折に限らず、頭痛や腰痛、膝の痛みなど、誰もがどこかで痛みを経験します。原因がはっきりしており、自然に軽快する痛みに対して悩むことはありませんが、原因がはっきりしていないか取り除くことが困難で、強い痛みが続くか何度も再発する場合、私たちは痛みに悩まされます。そこで頼りになるのは、鎮痛薬だったり、特別な治療（神経ブロックや手術など）ですが、それ以外にも、痛みと上手に「付き合う」方法や考え方について共有したいと思います。

鎮痛薬の役割は「対症療法」

言うまでもありませんが、痛みはその原因治療が最も大切です。原因をうやむやにしたままで鎮痛薬を漫然と続けても、なかなか良くならないか、かえって悪化することすらあります。

一方で、高齢者でよくある膝や腰の痛み、若年者でよくある頭痛などは、原因を取り除くというより、痛みを緩和することが主な対処にならざるを得ないこともあります。このような漫然と続く痛みでは、鎮痛薬を飲むことは原因を取り除く「治療」というよりも、痛みそのものを和らげる「対症療法」と言う方が正しいでしょう。

慢性的な痛みの治療は、目標設定が大切

「鎮痛薬はいつまで続けたいですか」「減らしても大丈夫ですか」と聞かれることがありますが、痛み止めは「対症療法」ですので、本人にとって痛みと折り合いをつけることができるのであれば、今すぐにでも減らしたり、中止してすることができます。

頑固な痛み悩まされている方で、痛みを「ほとんどない状態」にすることを目標にすると、たくさんの鎮痛薬を長期間続けることになり、薬の副作用のリスクを背負うことになります。一方で、「日常生活に支障のない程度」まで良くすることを望むのであれば、鎮痛薬は「ほどほど」にすることもできます。

慢性的な痛みとうつとの関係

うつ状態が、頑固な痛みと強く関係していることは医療界ではよく知られています。痛みは心理的な要因や、社会的背景にも影響を受けることから、痛みを和らげるための手段として、薬や注射以外に、様々な方法の可能性があることが想像できます。実際、慢性的な痛みに対して有効であると分かっている方法として、瞑想やマインドフルネス、運動療法があります。

趣味や生きがいをもつことは、良い意味で痛みから注意をそらし、痛みの緩和に有効であると言われています。その背景として、痛みはその原因は何であれ、一定期間続くと、脳が「痛みはあるもの」と錯覚し、それが定着してしまうことが慢性的な痛みの原因だからです。

痛みをきっかけに生活を見直してみる

日常生活において、姿勢や体の使い方が悪かったり、柔軟性が落ちていることで痛みが増していることもあります。このような場合、適度な運動やストレッチ、整体、リハビリ、ヨガ、太極拳を取り入れることは、痛みに対する「治療」として効果的であることが分かっています（それぞれ専門家の指導を受けることがベストですが、今やインターネットを利用して自分に合った方法を探すこともできます）。

なお、タバコは慢性疼痛と関係していると言われており、もし喫煙している方で慢性的な痛み悩まされている方は、禁煙することをお勧めします。

痛みのもつ「意味」を考えてみる

極端な話ですが、もし体が痛みを全く感じないとどうなるでしょうか。体の不調のサインに気づくことができず、どこまでも無理をし続け、どこかで体は限界に達し、気づいたら手遅れになってしまうでしょう。そう考えると、痛みは体から私たちへのメッセージととらえることもできます。

膝の痛みは「体重が増えてるよ」というすり減った軟骨からのメッセージだったり、痛風による痛みは「お酒はほどほどに」という体からの忠告だったり、頭痛は「ストレスがもう少しで限界」という心のサインであるかもしれません。痛みのもつ意味について考えることは、日々がんばってくれている体に対する感謝の気持ちに気づき、私たちの健康に対してこれまでと違った関わりができる可能性に気づくヒントになるかもしれません。

村 長 だ よ り 第 10 号

うれしいニュースを皆様にお届けします。

いよいよ今月21日に、村民の皆様が待ち望んでおられた粟国那覇間の空路が再開する事となりました。運航は第一航空(株)によるものです。前の会社名を引き継いでいますが、経営陣は全く違う会社です。

料金の面では、村民の皆様は粟国那覇間を片道5千円でご利用になれます。格安な料金をご提供いただきました第一航空社及び補助していただく沖縄県に、この場を借りて御礼申し上げます。

ただ、村民でない方の料金が片道1万4千円と高額なため、県の補助に上乗せする形で村からの補助を検討中ですので、決まり次第お知らせします。

このまま順調にいけば、村民全員のコロナウイルスワクチン接種が終了した頃に、空の便が復活します。幸運なめぐり合わせに「感謝」という言葉以外思い当たりません。

今後、交通の便が良くなった私たちの粟国島に、また大勢の方々が満面の笑顔で来島されることを心より願います。併せて第一航空社のますますのご発展を祈念します。

(追伸) 役場入り口突き当りの壁に「愛民」の額を飾りました。これは、日本習字を指導する赤嶺眞知子さんの生徒又吉美海さんの作品です。職員一同村民を愛する行政をこれからも実行してまいります。

村長日程表

R3年6月

- 4日(金) web会議) 新型コロナウイルス対策等に係る知事との意見交換会
- 9日(水) 新型コロナウイルスワクチン接種
- 14日(月) ~定例議会

R3年7月

- 12日(月) 出張) 南部広域市町村圏事務組合「離島

- 7 町村長との意見交換」
- 12日(月) 出張) 沖縄総合事務局・南部市町村会「国土交通行政に関する懇談会」
- 26日(月) 出張) 令和3年度沖縄県土木建築部・南部市町村との行政懇談会
- 27日(火) 出張) 南部離島町村長議長連絡協議会「定例会」
- ※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れないよう、よろしくお願ひします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

固定資産税 第2期(納付期限)	8月2日(月)
国民健康保険税 第1期(納付期限)	8月2日(月)
後期高齢者医療保険料 第1期(普通徴収)	8月2日(月)

※粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当: 総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料
- (担当: 民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料
- (担当: 経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

交通安全教室【栗国幼小学校】

5月19日(火) 幼稚園児13名、小学1,2年生12名が交通安全教室を行いました。

栗国駐在所の新垣さんのご協力のもと交通ルールを確認しました。横断歩道の渡り方、信号や横断歩道がない場所の渡り方を指導していただき、練習をしました。信号機が青になったのを確認し、手を挙げ、左右をしっかりと確認したあと横断歩道を渡りました。

今回の教室で学んだ交通ルールをしっかりと守り安全に過ごしていきましょう！



バドミントン 島尻地区中学校夏季大会

6月5日(土)、6日(日) バドミントン夏季大会が行われました。

新型コロナウイルス緊急事態宣言下における部活動について、原則休止、平日の活動時間は90分以内、土日休日は2時間以内とすること。と制限があり十分に練習ができない中、男子ダブルスベスト16に1組、男子シングルスベスト16に2名の結果となりました。



リコーダー部【13年連続全国派遣】記念パネル完成



栗国小中学校リコーダー部は、令和2年度までに小中あわせて13年連続全国大会への出場を果たしています。このたび第35回から第42回大会出場記念パネルを作成し、学校玄関の上部に設置しました。

リコーダー部の皆さんには、栗国小中学校の伝統を継承してほしいと思います。



学習塾(アニー塾)開校

児童生徒の学力向上を図るため、沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)を活用した『アニー学力アップ教室(村営学習塾)』を教育振興会が受託し、令和3年6月7日(月)より開講しました。小学5年生～中学3年生が通っています。



7

月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。

日 / 旧暦 / 曜日			運航予定		行事予定	日 / 旧暦 / 曜日			運航予定		行事予定
			泊発	栗国発					泊発	栗国発	
1	5/22	木	9:55	14:00	健康相談 保健師室 午前 9 時 30 分～午前 11 時	16	6/7	金	9:55	14:00	新型コロナウイルス予防接種 離島 振興総合センター 午前 9 時 00～
2	5/23	金	9:55	14:00		17	6/8	土	9:55	14:00	
3	5/24	土	9:55	14:00	・栗シチュマ	18	6/9	日	9:55	14:00	
4	5/25	日	9:55	14:00		19	6/10	月	9:55	14:00	
5	5/26	月	9:55	14:00		20	6/11	火	9:55	14:00	
6	5/27	火	9:55	14:00	足腰教室 離島振興総合センター 午後 1 時 30 分～午後 4 時	21	6/12	水	9:55	14:00	
7	5/28	水	9:55	14:00	健康相談 保健師室 午前 9 時 30 分～午前 11 時	22	6/13	木	9:55	14:00	・海の日
8	5/29	木	9:55	14:00		23	6/14	金	9:55	14:00	・スポーツの日
9	5/30	金	9:55	14:00		24	6/15	土	9:55	14:00	
10	6/1	土	9:55	14:00		25	6/16	日	9:55	14:00	
11	6/2	日	9:55	14:00		26	6/17	月	9:55	14:00	
12	6/3	月	9:55	14:00		27	6/18	火	9:55	14:00	足腰教室 離島振興総合センター 午後 1 時 30 分～午後 4 時
13	6/4	火	9:55	14:00	・6月折戸日 足腰教室 離島振興総合センター 午後 1 時 30 分～午後 4 時	28	6/19	水	9:55	14:00	
14	6/5	水	9:55	14:00	健康相談 保健師室 午前 9 時 30 分～午前 11 時	29	6/20	木	9:55	14:00	健康相談 保健師室 午前 9 時 30 分～午前 11 時
15	6/6	木	9:55	14:00	新型コロナウイルス予防接種 離島 振興総合センター 午後 1 時 00～	30	6/21	金	9:55	14:00	
						31	6/22	土	9:55	14:00	

村運営バス・デマンド型乗合タクシー

・アニー号 (コミュニティバス)

港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号 (デマンド型乗合タクシー)

予約して乗り合って目的地へ送迎します。

利用時間 8:30～17:30

受付時間 8:30～17:00

電話 080-9852-7362

利用したい時間の30分前までご連絡下さい。

上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ

電話 098-988-2016



船舶へのお問い合わせ

・栗国村船舶課 (7:30～17:15)

☎ 098-988-2495

・那覇船舶事務所 (8:00～17:00)

☎ 098-862-5553

* 船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。



消費生活相談窓口

・栗国村役場民生課 ☎ 098-988-2017

・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

ヘリタクシー乗り合いのお問い合わせ

・ヘリタクシー乗り合い利用受付は前日から役場総務課までご連絡ください。

電話 098-988-2016

1フライト

那覇⇄栗国

22,000円

(5名 350kg 以内)

・土・日・祝日や貸切りの連絡はエクセル航空へご連絡ください。

電話 098-857-7563